

学校・教育委員会が実践する 教育の質を高める働き方改革推進プラン（概要版）

世田谷区教育員会事務局

The
future
depends
on what
you do
today.

プラン概要

○緊急対策プラン

教員の「負担感」が高い業務に関して、各時間帯ごとの効果を踏まえ、次ページからの7つの取組みを「緊急対策プラン」として実施

⇒下記の「業務負荷の増加のサイクル」を改善させます。

○計画期間

令和7年度から令和9年度までの**3年間を集中取組み期間**、令和10年度を検証期間とし、**時限的に取り組みます。**

○目指す成果

現状の「時間外在校等時間」の減少、「教員が授業準備や子どもと向き合うための時間」の確保

⇒**教員のやりがいと働きやすさの実現**

業務負荷の増加のサイクル

学校現場の状況

重い業務負荷の常態化

教員の若年化傾向

- ・ 授業準備
- ・ 成績処理
- ・ 学校行事の準備
- ・ 保護者対応
- ・ 支援が必要な児童・生徒への対応
- ・ 校務分掌や学年の事務
- ・ 部活動対応
- ・ その他指導と直接関係ない事務等

超過勤務の常態化

病気休暇・退職等による
欠員数の増加及び
これを補う制度の機能不全

児童生徒に向き合う時間・
教育の質の向上のための
時間の不足

管理職・ミドルリーダー
教員の負担増加

時間外・土日の勤務の増加

教員採用を取り巻く状況

教員採用候補者選考
受験者数の低下

採用倍率低下

教員になること
への意欲低下

こうした学校現場の状況を変えていきます

A 緊急対策プランA：モデル校における実践事例を踏まえた自主的・自律的な取組みの推進

「学校裁量で変えられることはいろいろあるとは聞くけれど、何をどこまで変えていいか**分からない**」

「変えようとして校内で**反対意見が出るのが怖い**」

等の悩み

教育委員会として支援

「**変えていいんだ！**」
「**変えていけるぞ！**」

への変化を目指します

- ・「伴走支援校」※において、プランに基づく取組み・各校の自発的な働き方改革の取組みの推進
- ・モデル校等の先進的な取組みの情報共有
- ・働き方改革に関する研修の実施 等

※伴走支援校
中里小、下北沢小、桜丘小、
世田谷小、上北沢小、
船橋希望中、用賀中、瀬田中



時間がなくて「何を変えたらいいか」と考えることも、会話をすることもままならない…

「こうしたらいいかも」と思うこともあるけど、自分が発案したってどうせ取り上げてもらえない…



工夫して改革を進めてみたけど、途中で反対意見が出て立ち消えてしまった…

前いた学校で「これいいな」と思う取組があったのに、人が変わったらもとに戻っちゃったみたい…



モデル校における実践事例を踏まえた自主的・自律的な取組みの推進

校内ワークショップを通じて課題に気づいたり、「早く帰っていいんだ」という意識の変化が起きて、校内に変えていける！という雰囲気生まれた！



伴走支援校を含むモデル校や、その他区内の学校の取組みを抽出し、その取組みの良さや実施に際してのポイント等を取りまとめて、区内全校に展開。



区内の取組みは参考にしやすいし、区としてお墨付きのある取組なら校内や保護者への説明もしやすい！

「伴走支援校」がそれぞれが実施したい取組みについて、その実現のために必要な運営面の支援や助言を教育委員会が実施。

緊急対策プランB：小学校高学年における教科担任制の導入 及び新人育成・緊急対応の強化のための区独自教員の配置

教員の心の余裕は、教育の質や子どもたちの安心に直結します。教員が悩みを一人で抱え込まず、安心して授業に専念できるよう、小学校高学年における教科担任制の導入、及び「学級経営支援教員」の配置による新人育成・緊急対応の強化を図ります。

小学校高学年における教科担任制の導入

Before：学級担任制

担任が自分の学級で**ほぼ全ての教科**を指導するため、各教科の授業準備が必要となり、授業研究・改善をする時間の確保が困難。



空き時間がなく、授業準備や事務作業が十分にできない…
代わりがいなくて休みも取れない…

After：教科担任制

一人の教員が**特定の教科**を受け持ち、**複数の学級で指導**するため、担当教科数・授業時数が削減され、より深く掘り下げた教材研究や教科特有の指導法の習熟が可能。



授業準備や事務作業に充てられる時間ができるし、同じ授業を複数回できて、授業の質もあがった！複数人で子どもを見られるので、心に余裕が持てる！



新人育成及び緊急対応の強化



新人
教員

授業や子どもたちのことで悩みがあるけど、他の先生はみんな忙しそうで、誰にも相談できない…どうしよう…



学級経営
支援教員



小学校のブロックごとに、配置先の学校を固定しない「学級経営支援教員」を配置

新人教員の育成を実施したり、教員の欠員などの緊急時に担任業務を補佐します！

緊急対策プランC：配慮を要する児童・生徒への支援の拡充

教員は日々、子どもたちの様子を見て、一人ひとりがより良く学び生活できるよう、最大限の配慮を尽くしています。それでもなお、どうしても教員だけでは目や手が行き届かない時があることも事実です。そこで、通常学級における特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒に対する人的支援を拡充し、子どもたちの学びと育ちの充実と教員負担の軽減を図ります。



新1年生

授業中もしっかり寄り添ってあげたいが、一人で対応するには限界がある…



担任の
教員



配慮が必要な児童・生徒
etc.

その子がどんな困難を抱えているのか、どんな気持ちなのか、どうしてあげたらいいかわからない…



担任の
教員

配慮を要する児童・生徒への支援の拡充

「インクルーシブ教育支援員」、「エデュケーション・アシスタント」、「学校生活サポーター」、「特別支援教育コーディネーター業務代替教員」の人員体制等を拡充し、学級経営をサポート。



複数人で児童・生徒を見られるので心に余裕が持てるし、授業に集中できる！
専門家のアドバイスが聞けるので、自分一人で悩まなくてよくなり、安心！

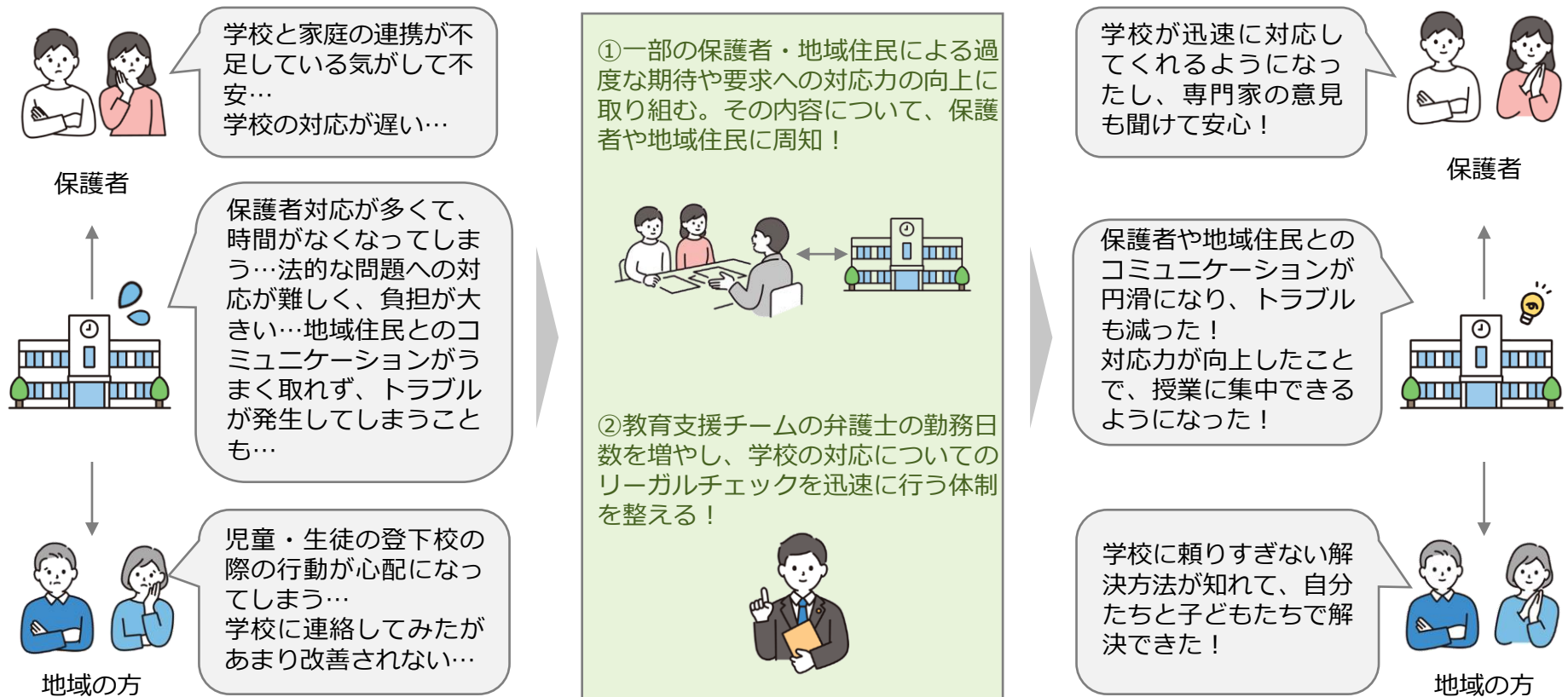


担任の
教員

「インクルーシブ教育支援チーム」が支援や配慮が必要な児童・生徒の観察及びアセスメント、個別支援計画等の作成支援や教員向け研修、学校生活サポーター等支援人材の配置にまつわる調整を行う。

緊急対策プランD：児童・生徒及び保護者対応に関する 支援体制の強化

教員は、子どもたちへの学力面の指導のみでなく、生活面の指導についても大きな責任をもって子どもたちと向き合っています。その中でも、児童・生徒のいじめや問題行動への対応は、ベテランの教員でも対応が難しい局面がたくさんあります。教員が、自分だけで難しい問題を抱えて悩まないようにするためにも、また、関係者にとってより良い形で解決をはかるためにも、心理士や校長経験者、弁護士等専門家らが多角的な視点から寄り添い、保護者・地域の方との対話を行っていきます。



緊急対策プランE：学校徴収金事務の負担軽減

学校では学びに関わる様々な「お金」を扱わなければなりません。現在、先生方に「お金の管理の事務負担」が重くのしかかっている状況です。先生が子どもたちとの時間を十分に持てるようになるためにも、学校徴収金集金サービスを導入し、事務負担の軽減を目指します。

Before

学校が担う徴収金事務

■教材業者関連

- 教材の選定と発注
- 納品確認
- 入金

■家庭関連

- 口座登録依頼
- 振込依頼
- 集計・管理
- 未入金確認
- 未入金連絡
- 会計報告



教材業者



本当ならこの時間を授業準備や子どもとの時間に充てたいのに…



担任の先生



家庭

After

学校徴収金集金サービスで一括実施！

- 振込依頼
- 集計・管理
- 未入金確認
- 未入金連絡
- 教材業者への入金
- 会計報告



教材業者



学校徴収金集金サービス



家庭

引き続き学校が担う主な徴収金事務

- 教材の選定と発注
- 口座登録依頼
- 納品確認
- システム入力
- (集計・管理)
- (未入金再連絡)



空いた時間を授業準備や子どもたちとの時間に充てられる！

緊急対策プランF：文書管理システムの事務負担への対応

副校長の負担が大きくなっている要因の一つとして、文書管理システム等による事務処理に関し、特に副校長等に過度な負担が生じていることが挙げられます。学校現場においてシステムをより円滑に活用できるようにし、事務処理にかかる時間的・精神的負担の軽減を図れるよう、サポート体制の見直し等を行います。

文書管理システムをうまくこなせない…
ヘルプデスクに聞ける
時間も限られてる…



①新任及び区外から転任の副校長・
事務職員に対して学校文書管理シス
テムの研修を実施し「使い方が分か
らない…」を解消！



②学校文書管理システムヘルプデス
クの対応時間を見直し、「こんなと
きはどうしたらいいの？」をスムー
ズに解決！

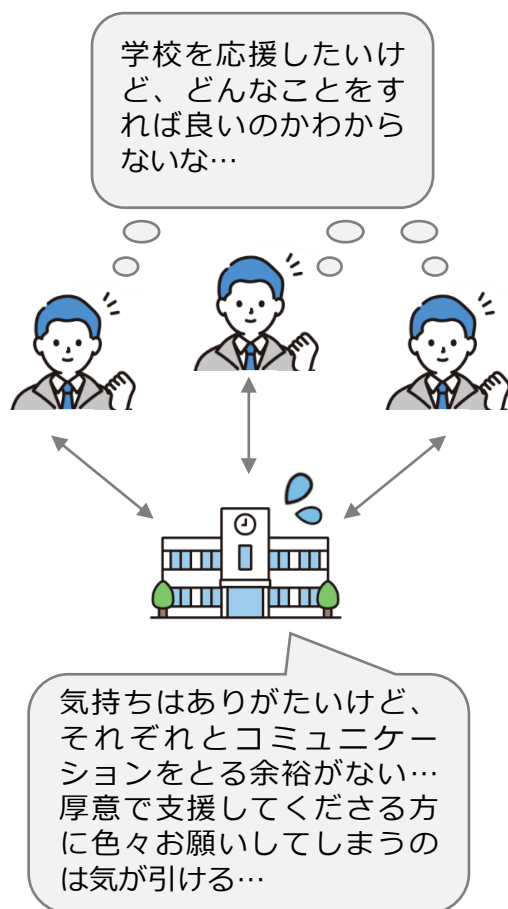


システムをちゃんと
使いこなせるようにな
って、事務負担が減
った！



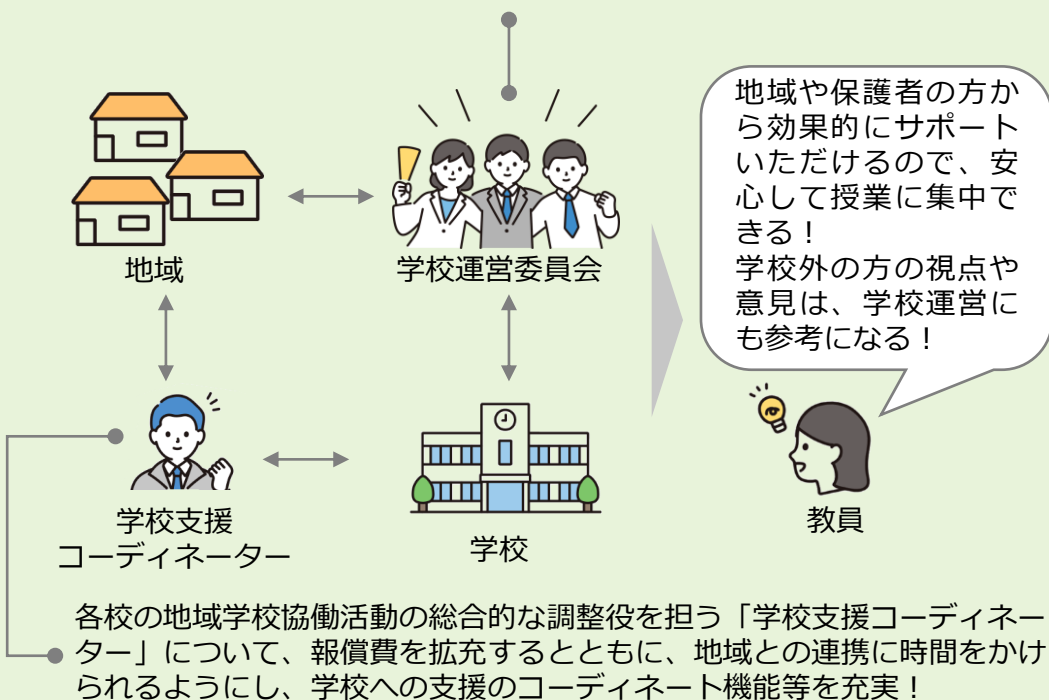
緊急対策プランG：学校と地域を結ぶコーディネーター 役の機能の拡充・学校運営委員会の再編

地域・保護者の方にも、学校の教員を支えたいと思っている方がたくさんいます。そのような地域・保護者の方が学校を支えるための土台を整備し、学校側も地域側も、「よりスムーズに連携できる」「本質的なところに力を割くことができる」姿を目指します。



学校と地域を結ぶコーディネーター役の機能の拡充・学校運営委員会の再編

「学校運営委員会」「学校評価委員会」「学校協議会」の機能を「学校運営委員会」に整理・統合！



目標・スケジュール

計画期間において達成を目指す目標数値を「時間外在校等時間」とします。一月あたりの「時間外在校等時間」の上限時間数の基準を45時間に設定し、これを下回る教員の割合を「目標達成率（KPI）」として計画期間内の年度ごとに以下の表のとおり定め、経年比較を実施します。

令和5年度に行った教員アンケートについては、計画期間の中間時点である令和8年度、及び最終年度（検証期間）である令和10年度に再度実施することとし、各調査項目（「日頃感じる「多忙感」や「負担感」について」など）について、どの程度改善が図られたのかを確認・分析した上で、更なる改善の取組みに繋げていきます。

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
KPI	45時間以下が 70%	45時間以下が 85%	45時間以下が 100%	
計画	働き方改革推進プラン対象期間			
	緊急対策 プラン		集中取組期間	検証期間
		アンケート		アンケート

Before(令和5年度時点)

45時間以下の人数割合が
小学校 59.20%
中学校 52.50%



なんで時間外
在校等時間を
月45時間以
下にしないと
いけないの？

厚生労働省の「脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会」（2021）において、労働時間が月45時間を超えて長くなるほど、脳・精神疾患との関連性が強まるとされています。文部科学省でも時間外勤務の上限を月45時間、年360時間以内とする指針を定めています。

教員の心身が健康に保たれ、笑顔で子どもたちと向き合えるように、時間外在校等時間を月45時間以下にすることを目標に働き方改革を進めていきましょう！



(参考) プランに基づく取組み一覧

基本的な考え方	番号	取組み項目	本編ページ
①各学校による自主・自律的な改善の推進	1-1	【緊急対策プランA】モデル校における実践事例を踏まえた自主的・自律的な取組みの推進	39
②授業準備時間の確保による授業の質の向上と学校・学級経営の支援強化	2-1	【緊急対策プランB】小学校高学年における教科担任制の導入及び学級経営支援教員の配置	40
	2-2	授業のあり方の見直し(土曜授業・教科日本語等)	48
	2-3	会計年度任用職員の運用等に関する見直し	49
	2-4	子どもたちへの新たな体験学習の推進	50
	2-5	【緊急対策プランC】配慮を要する児童・生徒への支援の拡充	41
	2-6	帰国・外国人児童・生徒への対応支援	51
③持続可能な部活動体制の構築	3-1	部活動の地域連携・地域移行	52
④教員の事務負担軽減	4-1	【緊急対策プランE】学校徴収金事務の負担軽減	44
	4-2	校務系・学習系ネットワークの整備	53
	4-3	就学事務等の電子化	54
	4-4	連合行事、移動教室その他の校外学習の見直し	55
	4-5	学校へ送付される周知文書等についての見直し	56
	4-6	【緊急対策プランD】児童・生徒及び保護者対応に関する支援体制の強化	43
	4-7	【緊急対策プランF】文書管理システムの事務負担への対応	45
	4-8	幼稚園の副園長等の事務負担軽減	57
	4-9	副校長の事務負担軽減	58
	4-10	指導補助員等配置の拡充	59
	4-11	教員のICT活用支援	60
⑤学校経営における管理手法の見直し	5-1	放課後等の学校図書館の開放	61
	5-2	小学校の開門時間の繰上げ	62
	5-3	子ども見守りアプリの環境整備	63
⑥学校と地域との強固な協力体制の構築	6-1	【緊急対策プランG】学校と地域を結ぶコーディネーター役の機能の拡充・学校運営委員会の再編	46
	6-2	まちの学びの拠点に向けた取組み	64
⑦学校と教育委員会等との連携の強化	7-1	教職員のメンタルヘルス対策の充実	65
	7-2	学校保健業務サポートの拡充	66
	7-3	適正な事務執行の支援	67